

## 最近の行政の動き

— 通知・通達等 —

### 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等の公布について

(令和8年2月27日、消防危第31号消防庁次長通知)

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令(令和8年総務省令第18号)及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件(令和8年総務省告示第46号)が令和8年2月27日に公布され、顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における条件付自動制御装置の導入に係る規定及びその他、所要の規定の整備がなされました。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/627e1eb48b472a211b4bf7b93a1aaeef98dea429.pdf>

### 危険物の規制に関する規則の一部改正に伴う顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における条件付自動制御装置の使用に係る運用について

(令和8年2月27日、消防危第37号消防庁危険物保安室長通知)

改正省令による改正後の危険物の規制に関する規則(昭和34年総理府令第55号)及び改正告示による改正後の危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示(昭和49年自治省告示第99号)の運用について、留意事項が示されました。

[https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/2026-02-27\\_kiho\\_1.pdf](https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/2026-02-27_kiho_1.pdf)